

# なかしべつ

活力みなぎる緑の郷土

HOKKAIDO  
NAKASHIBETSU - CHO

2001 11 No.467

発行 / 中標津町役場

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地  
総務部総務課広報・調査係  
TEL 01537-3-3111 FAX 01537-3-5333

中標津町ホームページの

URLは [http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi\\_t/](http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/)

メールは NAKASI\_T@aurens.or.jp



## 農業高校の「創立50周年・校舎落成記念式典」を開催

農業高校は、昭和25年に中標津高等学校の分校として開校、計根別高校を経て昭和42年に中標津農業高校と改称しました。式典は、勇壮な農高太鼓演奏で始まり、続いて『光り輝く酪農郷の建設』を意味する校章を織り込んだ校旗が厳粛に入場。宮崎康弘校長は「21世紀を背負うあなた方が、地域社会に立派に通用する成人に成長してくれることを願っています」と式辞を述べました。



WATCHING



### 東町内会子どもフェスティバル開催

さわやかな秋空の休日、東町内会（渡部勝栄会長）では子どもフェスティバルを開催しました。地域の子もたちが、ゲームやヨーヨー釣りを楽しんで、お父さんたちが作った焼きとりやジンギスカンで地域の交流を深めました。



### 大規模災害想定避難訓練



平成六年十月四日発生 of 北海道東方沖地震を教訓に、白樺町内会の協力のもと、大規模災害を想定した避難訓練を実施しました。避難訓練や炊きだし訓練、消火訓練の他、消防署員による救急法の訓練も行われ、参加した住民約二百人が各訓練に真剣に取り組んでいました。



### 宇宙飛行士毛利衛さん講演

（社）中標津青年会議所創立二十五周年記念事業として、宇宙飛行士の毛利衛さんによる特別講演「宇宙からの贈り物」を、しるべつとで開催しました。管内四町の小学生約千人が熱心に聞き入る中、毛利さんは「地球環境を守ることは今からでも遅くない」と話していました。



### 赤い羽根共同募金始まる

福祉の充実を願って募金を呼びかける、赤い羽根共同募金運動が今年で五十五回目を迎え、町内でも共同募金会中標津町分会主催による赤い羽根共同募金が、大型店舗前で行われました。募金協力の呼びかけに足を止めた買い物客が心良く善意の寄附をしていました。



### 「第五期中標津町総合発展計画」出前講座開催



ひかり幼稚園と第二ひかり幼稚園の家庭教育学級の皆さんに、「町の第五期総合発展計画出前講座」を実施しました。参加した約六十人は、町の将来計画の説明を受けた後、「ゴミの料金や児童館、保育所の配置計画」などの身近な問題について質問がありました。この出前講座は、十二月まで受付中。詳しくは企画財政課まで。



CAMERA



今年、満九十八歳になる横内峯さんが、元気に一万歩桜を十八人の会員と一緒に踊ると、観客席からひととき大きな拍手が湧いていました。

町内の老人クラブ連合会主催による、老人親睦芸能発表会がしるべつと大ホールで開かれ、コーラスや舞踊、民謡に歌謡曲など各老人クラブから出場した方々が、楽しい舞台を作り上げていました。第一老人クラブの、



### 楽しく芸能発表会



### 南依橋地区で収穫祭



南依橋地域住民約七十人が集い、一年間の収穫に対する感謝の心と、明日の酪農の発展を願って収穫祭が行われました。参加した酪農家は、天候不順で心配された牧草の収穫はまずまずの出来で、ホツとしていると話していました。



### 作家 佐々木譲さん講演

(社)中標津青年会議所公開例会が町内のホテルで開催されました。公開例会では、作家で町内に仕事場を持つ佐々木譲さんが「北方四島と私」と題して講演。父親が択捉島出身という佐々木さんはびざなし交流などで、択捉、国後を訪問。「北方四島全域を国立公園にし、現島民と混住を」と提言していました。



### ひろげてね、みんなの気持ちやさしい気持ち



根室支庁主催による「福祉ふれあいフェスタ2001」が中標津高等養護学校で開催されました。りんどう園デイサービス利用者の方やNPO応援利用者の方各老人クラブ、養護学校生徒、身体障害者福祉協会、ボランティア団体などが参加。講演の後、スポーツ交流やボランティア意見交換会を行いました。



### ゆめの森公園で「クロスカントリー・リレー大会」



中標津町教育委員会主催による「第一回クロスカントリー・リレーinゆめの森」が開催されました。紅葉真っ盛りの道立ゆめの森公園を会場にして、一チーム五名が約二、三キロのコースをたすきリレーしながら順位を競い、中学生男子の部では「広陵中二年男子」が優勝を飾りました。



医療に



福祉に

# 税



教育に

# と

私たちの日々の暮らしの中には、所得税や相続税、自動車税、消費税、固定資産税、住民税などさまざまな税が関わっています。

日本国憲法第三十条には、「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」また、地方自治法第十條第二項では、「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」と規定されており、いずれも基本的権利と納税義務を規定しています。

国や地方自治体が活動するためには、たくさんの資金が必要ですが、その主要な財源は、私たちの税金によって賄われています。

「税金は社会（まちづくり）に参加するための会費」とも言われます。

私たちが安心して暮らしていくためには、医療、福祉、教育、道路、公園整備など個人や民間団体の活動だけでは賄うことのできない公共施設や公共サービスが必要で、

私たちは、こうした公共施設、公共サービスの費用を負担するため税金を納めているのです。

私たちの税金で  
住みやすいより豊かな社会と  
活力みなぎる緑の郷土なかしべつ  
をつくりましょう。

# まぢりびら



道路整備に



## 町民の皆さんへ！

税金、利用料金等の支払を最優先に考え、少ない年金の中からやり繰りしたり、苦しい家計の中から、町に納めている善良な町民の方々が怒っています。

「八九・二%」、二億六千九百万円?、「一三二位」?

大変残念なことですが平成十二年度の町税の収納率と滞納となっている町税の総額、そして一三二位は全道一七八町村の中の中標準町の収納率の順位です。

子供が学校に行っているから、家のローン・車のローンがあるからなどの個人的な理由は納めることができない理由にはなりません。こんなことが正当な滞納理由としてまかり通るとなれば、誰だっただけ個人のことを優先することとなり、本来、どんな支払よりも優先しな

## 「税金・料金等の

## 公平な負担実現のために」

中標準町長 新 出 實

ければならない税金等の支払が二の次にされ、集団社会、自治体そのものが成り立たないこととなります。

憲法には「国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ」と定められ、地方自治法には「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し、その負担を分任する義務を負う」と定められています。いずれも基本的権利と納税義務を規定しているものであります。

滞納者をそのままにしておくことは、納税義務を果たさずに権利を主張することを黙認することとなり、よって町税等を滞納しなかつ納付について著しく誠実性を欠く者に対しては、善良な町民の信頼の確保と税等負担の公平性の確保のため、これまでも増して町税

等の収納については、断固たる姿勢で当たってまいりますし、全職員に対しても毅然とした態度で臨むことを指示したところであります。

国の財政は破綻し、地方公共団体の財政危機は本町においても例外ではなく、長引く景気の低迷により自主財源の根幹をなす町税に僅かな伸びも期待できず、国から交付される地方交付税は数億円単位で減額され、一方、地方公共団体は、地域における行政を自主的にかつ総合的に担うこととされており、少子・高齢社会に向けた総合的な地域福祉施策、資源循環型社会の構築等の環境施策、老朽化した教育施設の整備、生活関連社会資本の整備等の重要政策課題が山積しており、大変厳しい財政運営を余儀なくされております。今までは、町民の皆さんからの

多種多様な要望や、行政サービスの充実経費は、経済成長による税や地方交付税の増収によって賄われてきましたが、今後は国の「骨太の方針」同様、事務事業の大胆な見直し改革が必要であり、町民

の皆さんには、必要な行政サービスの経費は、受益の限度、応能・応益の状況により負担いただく必要があります。

## 中標準町町税等収納向上 対策推進本部を設置

去る十月二十二日、町長を本部長とし、町職員全員が推進員とな

であると意識の改革を求めたところであります。

つて、未納者、滞納者に関する情報を共有し、全庁あげて未納、滞納の解消を図るため、町税等収納向上対策推進本部を設置しました。本部では、自主納付向上のための取組、徴収体制の強化、滞納処分の強化と民事訴訟の導入を図るほか、行政サービスの制限など滞納対策の検討を行い、行政に対する信頼の確保と税等負担の公平性の確保に最善の努力をまいります。

しかし、滞納者の中には災害や失業等の事情があつて納期内に納めることができない方もいらっしゃると思います。一度に納めることが困難な方は分納の方法もあります。決してそのままにせず、税や各種料金の担当課に連絡をして納付の相談をしていただきたいと思います。

私は、この度、全職員に滞納者には納税等の督促を基本に、滞納者から正常の納税者になつていただくための指導の徹底と、正当な理由もなく長期にわたり滞納を続けている方に対しては、差押えなどの滞納処分を進めていくことは

町民の皆さん、町税等への理解を一層深め、まちづくりの主人公の一人として、将来を担う子供たちに対して、町民として、親として義務を果たしていますと自信を持って胸を張り、活力みなぎる緑の郷土「なかしべつ」実現のために、共に頑張っていきたいと思います。

何ら不都合でもなく、職員の使命

## 住民税とは

住民税とは、道民税と町民税を合わせた呼び方です。住民税は、市町村に住んでいる個人に課税される個人道民税と市町村に事業所などを持つ会社に課税される法人町民税があります。

### 一、個人道民税

この税金は、一月一日に住んでいた町に収める税金で、年の途中で住んでいる町が変わっても、一月一日に住んでいた町に一年分納めることとなります。

課税される内容は、前年の収入（所得）及び扶養家族などの状況により計算されます。

又、納めていただく方法は、町から送付された納税通知書により納税者自ら納付していただく普通徴収と町が指定した勤務先（会社）が給与から天引きにより納付いただく特別徴収に分かれています。

ただし、所得税も給与から天引きにより税務署に納付していますのでお間違えのないようお願いいたします。

### 所得税との比較

個人の住民税は、住民にとって身近な仕事の費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合うという性格の税金であるところから、所得税よりも納める人の範囲は広く、一方、税率は低く定められています。また、所得税は個人等が計算して納めていただきますが、住民税は、町が税金を計算して通知し徴収する仕組みとなっています。

## 主な所得控除

区 分	控 除 額	
医 療 費 控 除	最高200万円	
社 会 保 険 料 控 除	全 額	
生 命 保 険 料 控 除	一 般	最高3.5万円
	年 金	最高3.5万円
障 害 者 控 除	特 別	30万円
	そ の 他	26万円
老 年 者 控 除	48万円	
寡 婦（寡 夫）控 除	特 定	30万円
	一 般	26万円
配 偶 者 控 除 （同居特別障害加算有）	老 人	38万円
	上 記 以 外	33万円
配 偶 者 特 別 控 除	最高33万円	
扶 養 控 除 （同居特別障害加算有）	特 定	45万円
	老 人 同 居	45万円
	老 人 別 居	38万円
	上 記 以 外	33万円
基 礎 控 除	33万円	

## 個人住民税のあらまし

### 住民税の内訳

道民税 均等割 = 1,000円

所得割 = (前年中の所得 - 所得控除) × 税率 - 税額控除

町民税 均等割 = 2,000円

所得割 = (前年中の所得 - 所得控除) × 税率 - 税額控除

税率（所得から所得控除して残った金額 = 課税所得）

町 民 税		
課税所得の段階	税率	速算控除額
200万円以下	3%	0円
200万円を超え700万円以下	8%	100,000円
700万円を超える金額	10%	240,000円
道 民 税		
課税所得の段階	税率	速算控除額
700万円以下の金額	2%	0円
700万円を超える金額	3%	70,000円

### 税額控除の種類

税額控除には、配当控除、外国税控除があります。

## 二、法人町民税

この税金は、町内に事務所事業所を所有している法人が納める税金です。個人とは異なり事務所などを有した期間により課税されません。

税額は、均等割と法人税割の合計金額となり、決算期の二ヵ月後が納期限であり申告納付していただくこととなります。

### 法人町民税の内訳

均等割（資本金等により区分）

区分	金 額	区分	金 額
1号	360万円	6号	18万円
2号	210万円	7号	15.6万円
3号	49.2万円	8号	14.4万円
4号	48万円	9号	6万円
5号	19.2万円		

法人税割（14.7%）

法人税 × 14.7% = 法人税割

### 軽自動車税とは

町内で原動機付自転車、小型特殊、二輪車及び軽自動車等を所有する方が負担する税金です。

その年の四月一日に所有している方が一年分納めていただきます。

### 入湯税とは

鉱泉浴場（温泉）を利用する人が負担する税金です。温泉の経営者が町に代わって徴収する方法により納めています。

## 税Q&A

配偶者特別控除をご存知ですか。配偶者特別控除は今年からパートで働く予定ですが、給与収入で一〇三万円未満であれば夫の扶養のままとなり、夫の税額も変化はないのですか。

答 奥さんの場合は、扶養控除に当たる配偶者控除と奥さんだけの配偶者特別控除があります。配偶者控除は給与収入が一〇三万円未満であれば三十三万円受けられますが、配偶者特別控除は、奥さんの給与収入が六十五万円未満は三十三万円、六十五万円以上は収入の額により三十三万円〇円までと変わります。

ご質問の給与収入が一〇二万円とした場合、配偶者控除は変わりませんが、配偶者特別控除は収入がなかった時受けていた三十三万円から一万円となりますので、ご主人の控除額が減り税額が増えることとなります。

### 異動届はお早めに

問 軽自動車税の通知書が、毎年五月に来るので、以前から車検がなかった車両を今年四月二十日に廃車申告したが、今年も通知書が送付されてきた、まちがいで。

答 軽自動車税は、四月一日の所有者に課税されることとなりますので、それ以降に異動して今年も、一年分の税金を納めていただくこととなります。

問い合わせ先 税務課住民税係（内線一〇九番）

税率 日帰り 七〇円  
宿泊 一五〇円

## 町税を納めるには

町税等を納めていただくには、現金または口座振替による納付の二通りの方法があります。

### 【現金での納付】

現金で納付される場合は、納税通知書を持参のうえ、次の場所へ納付してください。

中標津町役場、計根別支所、大地みらい信用金庫（本店、各支店、役場派出所）北洋銀行中標津支店、釧路信用組合中標津支店、北海道労働金庫中標津支店、中標津町農業協同組合、計根別農業協同組合

### 【口座振替】

口座振替は、便利で、安心確実に、納期のために金融機関へ行く手間が省け、特に仕事の忙しい方や不在がちな方にとても便利です。申し込み手続きは、引き落としを希望される金融機関、または役場税務課で、納税通知書、預貯金通帳、届出印を持参し申し込みしてください。

## 自主納税と滞納

日本国憲法で定められている、国民の三大義務の中の一つに、納税の義務があります。

### 【自主納税制度】

中標津町では、納税の本来の姿として自主納税制度を推進しています。

## 町税の納期

5月	固定資産税 1期	軽自動車税 全期
6月	町道民税 1期	国民健康保険税 1期
7月	固定資産税 2期	国民健康保険税 2期
8月	町道民税 2期	国民健康保険税 3期
9月		国民健康保険税 4期
10月	町道民税 3期	国民健康保険税 5期
11月	固定資産税 3期	国民健康保険税 6期

自主納税制度とは、納税者の皆さんが定められた納期限までに自主的に納税することです。

### 【町税の滞納】

定められた納期限までに納税しないことを滞納といいます。滞納となると、まず二十日以内に督促状というハガキを発送し、納税を促すこととなります。このハガキで納付できるのは、役場税務課、計根別支所、だけで、金融機関で納付する場合は、納税通知書（納付書）で納付してください。

ただし、郵便局では、納期限を過ぎたものは受け付けておりませんので、ご注意ください。

督促状が届いてから納付する場合は、本来納めるべき税額のほかに、督促手数料として、一税目一納期ごとに百円、また、高い利率の延滞金がかかることがありますので、納期限内に納付をお願いします。

督促状発送までに、できる限り納付を確認しておりますが、納期限を過ぎて納付した場合には行き違いとなる可能性がありますので、ご了承ください。

### 【滞納処分】

町税を滞納したままですと、納期限までに納められた納税者との公平を保つため、また、大切な町税を確保するため、やむを得ず、滞納者の財産（不動産、給料、預貯金、売掛金、保険金等）を差し押さえ、さらにその財産を公売するなど滞納処分を行うこととなります。

滞納処分は、自主的に納付したくない場合に、法律に基づく手続きにより、町税の確保を図るものですので、このようなことの無いよう納期内納付にご協力をお願いします。

### 【納税の猶予】

税金は、納期限までに納付しなければなりません。納税者が災害を受けたり、病気がかかった場合または、事業を廃止・休止した場合等で一度に納税することが困難な場合には、申請に基づいて、原則として一年以内の期間において、収める時期を遅らせたり、分割して納付したりすることができ

ます。これを納税の猶予といいます。

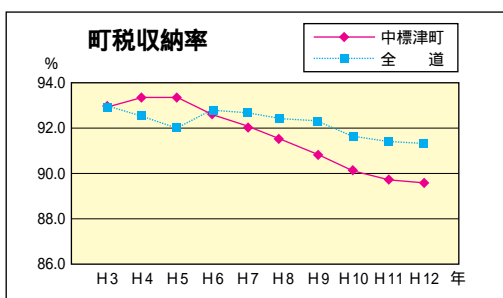
### 【町税の減免】

納税の猶予によってもなお納税が困難な方で、その生活状況等に応じて町税の減免が受けられることがあります。

### 【不服申立て】

町長が行う課税の決定や滞納処分などについて不服があるときは、納税者は町長に対して、原則として六十日以内に文書で不服申し立てをすることができます。

行政機関の誤った処分によって納税者が不利益を受けることのないように、その権利を保護してまいります。



### 【納税相談】

私たちが生活を営むうえでは、どうしても納期限までに納税でき

ない場合もあるかと思われま。そのようなときは、納税通知書（納付書）等を持参のうえ、事前に役場税務課で納税についてご相談ください。

## 町税は町民みんなの財産

町税の滞納者は、優良な納税者にとって不利益であることはもちろん、中標津町全体にとっても大きな損失となります。それは、滞納整理のために多額の費用がかかり、この費用も結局は町民の皆さんのための医療、福祉、教育、土木、建築事業など公共の仕事に使われるべき町税（一般財源）から支出されることとなります。

町の税収入がそのまま落ち込んだ状況で推移していくと、町民の皆さんからの多種多様な要望や、第五期総合発展計画の各施策の実現が困難になります。納税義務を果たし、権利を主張することが、住みやすい豊かなまちをつくる基本です。

町税は町民みんなの財産です。町税を有効に使うため、また、後世に残す豊かな生活のために納期内納税を守られるようご協力ください。

問い合わせ先  
税務課納税係（内線二〇八番）

# 街かどの人

## Human interview

### 子育て支援ボランティア ホットハンド

27線北16 岩野 美津子さん



「数年前、町内で発生した青少年の悲しい事件をきっかけに、思いを同じくする七人のメンバーが集まった」と言う岩野さん。メンバーは「今、子どもたちに伝えなければならないことは何なのか」を切実に考え、二年前にホットハンドを設立。子どもたちへの環境が少しでもよくなることを願い、自分たちは何が出来るか、何をしたらよいか、を真剣に話し合い、一つひとつを形にしている。

その活動を紹介すると、メンバーが街角で出会った生徒の声、出来事、知りえたことなどをメッセージテープに音楽と一緒に録音。町内の二高校の昼休み時間に校内放送で流している。「まだ生徒からの反応は無いが、いつか耳を傾けてくれることを信じている」と話す。子育て中の若いお母さんに、何かアドバイスできることは、と保健センターでの乳児検診（八カ月）にボランティア参加。0歳から高校生の子どもを持つ母親を対象にアンケート調査。その調査の中から、多くのお母さんが子育てでストレスが多く、精神的支えを夫に求めていることが見えてきた。精神的支えと子育て仲間の出会いのきっかけとなれば、と子育て情報誌ママのポケットを発行。反響は大きく、メンバーは「続ける勇気が湧いてきた」と次号発行に向けその構成、内容に取り組み始め、さらに西児童館で一歳未満児とお母さんを対象に親子サロンを開催。

情報誌発行には、会費でまかなえる範囲は小さく、八百部を作るのが精一杯。まだまだ多くのお母さんがこの情報誌を待っている、と語る岩野さんは、足長おじさんの出現を心の中に描いている。



## タウンポスト

国民年金

## Q&A

**Q** 私は、共済組合に加入していましたが退職しました。年金手帳が無く、基礎年金番号通知書を持っていますが、このままでよいのでしょうか。

**A** 平成9年1月から国民年金、厚生年金、共済組合の各公的年金制度で共通の基礎年金番号が導入されました。

加入する制度が変わっても同じ番号を引き続き使用することになりました。

これが基礎年金番号で、社会保険庁ではこの時に「基礎年金番号通知書」でお知らせしました。

基礎年金番号導入に伴い、公的年金制度に加入していた全期間の記録が一つの番号で整理されると年金の手続きや照会がスムーズに行われます。

また、基礎年金番号は1人に1つの番号ですので「基礎年金番号通知書」は大切に保管し、併せて年金の各種届け出、年金請求手続き、などの際には基礎年金番号を使用して下さい。

### お知らせ

今月の社会保険事務相談所開設日は、11月20日（火曜日）です。



## 頭痛

町立中標津病院  
内科医師 木村 昌嗣



山々の木々も裸になり始め、肌を感じる風にも冬の気配が感じられる様になってきました。そろそろ風邪の季節かな？と外来診療の際にも思い始めている今日この頃です。風邪の代表的な症状の一つに頭痛がありますが、一口に頭痛といっても色々な種類の頭痛があります。風邪によるもの、頭の怪我によるもの、頭の血管に原因のあるもの等、様々な原因によって起こっているのです。この広報を読まれる方々の中にも、私は頭痛持ちだと思っている方が、幾人もいらつしやるかと思えます。外来診療をしていても頭痛を訴えてくる方がたくさんおられます。そのほとんどの場合が肩こりや、ストレスなどが原因で起こる筋緊張性頭痛と言われるものなのですが、中には、片頭痛と言われている頭痛をお持ちの方もいます。

今日はこの片頭痛について少しお話しをしたいと思います。この頭痛の特徴を以下に箇条書きしますので、頭痛でお悩みの方は何項目くらい当てはまるか是非、お試下さい。激しい痛みが出てくる。痛みは片側に限られる。動いたり、お風呂に入ると痛みが増す。吐き気や嘔吐、光や音に敏感になる。数日から月に一回位の割合でおこる。数日で治ってしまう。もっとも個人差があるので痛みの強さや出てくる回数はその人によってかなりの違いがあります。さて、あなたは、何項目くらいあてはまりましたか？

全て当てはまった方は、片頭痛をお持ちの方です。すぐに、治療のため病院へ行きましょう。また、3項目以上、当てはまる項目がある方も片頭痛の可能性が高いと思われるので、病院に行かれることをおすすめ致します。

最近では片頭痛の痛みを抑えることのできる新しい薬も開発されました。これまで、頭痛を抱え、病院へ行っても出されるお薬では痛みが取れず、数日間我慢して、自然に治るのを待っていただけだと言っ方もいらつしやるかと思いますが、そんな方々は、もう一度その頭痛の治療のため病院へ来てみませんか？

### 高齢者の方が入居可能な賃貸住宅情報を提供する「高齢者円滑入居賃貸住宅の登録・閲覧制度」

登録された住宅を対象とする「家賃債務保証制度」が十月からスタートしました。

#### 登録・閲覧制度

高齢者の方が安心・円滑に入居できる賃貸住宅の情報を広く入手できるようにします。

#### 【制度の概要】

##### 登録

賃貸住宅の貸主は、知事または指定登録機関に高齢者の方が安心して円滑に入居できる賃貸住宅（高齢者円滑入居賃貸住宅）の登録を申請することができます。

##### 閲覧

登録情報は、道庁または指定登録機関の窓口などで、誰でも見ることが出来ます。

#### 【各種窓口】

登録申請書配付窓口

道庁建設部建築指導課

各支庁経済部建設指導課

登録申請書の提出先

道庁建設部建築指導課民間住宅係（持参または郵送）

登録簿の閲覧場所

道庁建設部建築指導課内

家賃債務保証制度

登録住宅の貸主、入居を希望する高齢者が利用できる制度で、入居した高齢者が家賃を滞納した場合、高齢者居住支援センターが家賃の債務保証（六カ月を限度）を行います。

貸主が最初に行う手続き

高齢者居住支援センターと基本契約を締結していただきます。

保証利用希望の際の手続き

入居申し込みの際に、高齢者居住支援センターに家賃債務保証の申し込みをしていただきます。

高齢者居住支援センターが月額家賃の六カ月を限度に家賃の支払い責務を保証します。

月額家賃の三十五パーセントに相当する額を、二年間分の保証料としてお支払いいただきます。

（高齢者居住支援センター）

☎03(3206)5323

☎011(231)4111まで

北海道建設部建築指導課

☎011(231)4111まで

# くらしの広場

教養を高め  
よりよい文化を育てましょう

町民憲章より

町の木・白樺

11 November  
INFORMATION

町づくりのためのご意見・ご提言をお待ちしています。  
中標津町ホームページへのメール  
NAKASI\_T@arens.or.jp  
町づくりのための意見・提言・電話・ファックス（夜間・休日等は留守番電話にて受け付けます）  
☎9-2175

## し尿汲み取りの申し込みはお早めに

し尿の汲み取りは、例年、年末に希望が集中するため、収集や浄化センターでの処理が間に合わない場合がありますので、早めに申し込みください。

年内の汲み取りを希望する場合は、十一月末日までに申し込みください。申し込みの状況によっては、翌年一月の汲み取りとなる場合がありますので、ご了承ください。

なお、し尿証紙を必ず事前に購入してお待ちください。

申し込み先は、北方産業(有)  
☎(2) 3186 午前八時～午後五時まで。

## 骨粗鬆症検診のお知らせ(十二月分)

十二月分の予約の受け付けについてお知らせします。

申込期間 十一月五日～十二月十日の平日

検診実施期間 十二月三日～十二月二十八日の平日

検診内容 問診、骨密度測定、診察

定員 一日二人

検診実施場所 町立中標津病院  
申込先 中標津町保健センター  
☎(2) 2733 まで

## 乳がん検診のお知らせ(十二月分)

十二月分の予約の受け付けについてお知らせいたします。

申込期間 十一月五日～十二月十日の平日

検診実施期間 十二月三日～十二月二十八日の木曜日

検診内容 マンモグラフィ、問診、視・触診

定員 一日五人

検診実施場所 町立中標津病院  
申込先 町立中標津病院医療管理係  
☎(2) 8200 まで

## 「冬の交通安全運動」の実施について

十一月十六日(金)から二十五日(日)までは全国一斉に「冬の交通安全運動」の期間です。毎年この時期は、夕暮れが早く薄暮時における交通事故が多発する傾向にあります。特に高齢者の夜の道路横断中に、悲惨な交通死亡事故につながるケースが最も多く見られます。薄暮時や夜に外出するときは、夜行反射材を身につけ、ドライパーに自分の存在を認識してもらうことが大切です。また、ドライパーの方は、スピードダウンに務め、早め点灯を心掛けましょう。

本年度は、鹿による衝突事故も多数発生していますので、薄暮時から夜間にかけての運転には十分気を付けて、シートベルトの着用を徹底しましょう。

## 十一月は国民健康保険税(第六期)と固定資産税(第三期)の納期です

国民健康保険税の第六期と固定資産税の第三期の納期限は十一月三十日です。

忘れずに納期内に納めましょう。

固定資産税の第一期、第二期、町道民税の第一期、第二期、第三期、軽自動車税の全期、および国民健康保険税の第一期、第二期、第三期、第四期、第五期の納期限がすでに経過しております。もう一度お手元の納付書を確認のうえ、納付されていない方は早めに納めましょう。

なお、納付書を紛失された方や納税相談のある方は税務課納税係までご連絡ください。

町税は町民みんなの財産です。町税を有効に使うため納期内納税にご協力をお願いします。

「町税などの納付は口座振替で」納税には、便利で安心、確実な

口座振替を利用しましょう。納期のたびに金融機関へ行く手間が省けます。特に仕事の忙しい方、不在がちな方などに便利です。

申し込み手続きは簡単です。預貯金通帳、届け出印、納付書をご持参のうえ、銀行または郵便局、農協、役場のいずれかの窓口で申し込みください。

## 「特設人権相談所」を開設します

相談内容は、「夫婦、親子、金銭貸借、不動産、相続、借地借家、いじめ、体罰、名誉信用、その他心配ごと」などです。

費用は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時 十二月五日(水)

午後一時～午後四時

場所 中標津町役場

一階 101会議室



## 自衛隊生徒募集

**募集期間** 平成十三年十一月六日

～平成十四年一月五日

**受験資格** 中学校卒業（見込み）  
十五歳以上十七歳未  
満の男子

**試験日** 平成十四年一月六日  
（日）（1次）

**問い合わせ** 自衛隊帯広地方連絡  
部 中標津募集事務所  
☎（2）0120

**住所** 中標津町東一条南一丁目

## 技能通信制訓練受講生の募集（1級・2級）

この通信講座は職業生活の安定、充実のための基礎的・専門的知識を系統的に「いつ、どこでも、働きなから」学べ、技術の向上と技能士の受験資格（終了者は学科試験免除）を得ることができます。

**受講資格** 実務経験のある方

**訓練科目**

一級 配管・建築大工・機械加工など八科

二級 機械検査・塗装・建築機械整備・左官など二十三科

**受講期間** 標準一カ年

**受付期間** いつでも受講申し込みを受け付けます。

詳しくは釧路職業能力開発促進センター ☎0154（57）81

## 町営住宅入居者募集

旭第2団地

平屋の2DK  
昭和四十七年建設

一戸

**家賃** 八千四百円～  
一万四千元

**募集団地** 泉団地

三階の3LDK  
平成八年建設 一戸

**家賃** 二万三千円～  
三万八千三百円

**募集団地** 計根別団地

二階の2LDK  
平成八年建設 一戸

**家賃** 一万六千二百円～  
二万六千九百円

**募集団地** 東中団地

平屋の3DK  
昭和五十三年建設

**家賃** 一万二千九百円～  
二万四千四百円

**申込期限** 平成十三年十一月十五日（木）まで

**受付場所** 役場管理課住宅係

**選考方法** 町営住宅運営委員会の意見を聞いて、入居申し込み者の住宅困窮度の高い方から入居を決定します。

## 「ごんじですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害に会い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

お気軽にご相談ください。費用は無料で秘密は固く守られます。詳しくは釧路検察審査会事務局 ☎0154（41）4171まで。

## 育成資金を貸付します

自動車事故で死亡または重度の後遺障害を受けた方の0歳から中学卒業までのお子さんを対象に無利子で貸付けします。

**貸付金額** 一時金 十五万五千円

**貸付期間中** 月額二万円

**返還方法** 貸付期間後、六カ月または一年据え置いてから、月賦、半年賦、年賦による二十年以内の均等払いになります。

（高校、大学などに進学された場合、在学期間は返還を猶予）

自動車事故により重度の後遺障害を持つため、常時または随時に介護を必要とする方には「介護料支給制度」もあります。

## インフルエンザワクチン接種のお知らせ

町立中標津病院では、今年度の「インフルエンザワクチン」接種を実施しています。

詳細は次のとおりです。

**接種回数** 小学生まで二回（二回目は、初回の約四週間後）

中学生一回

高校生（六十九歳まで）一回

七十歳以上二回（二回目は、初回の約四週間後）

**接種料金** 中学生以下 一人一回二千五百円（税込み）

高校生以上 一人一回三千八百七十円（税込み）

**接種日時** 中学生以下（小児）

毎週月曜日から水曜日の午後二時半～三時半に再来受付機または一階総合受付窓口にて受け付けてください。小児科外来受診の上、接種します。

高校生以上（大人）

接種のみを希望される方は、毎週木曜日から午後三時～午後四時に一階総合受付窓口にて受け付けてください。内科外来受診の上、接種します。

慢性疾患などで受診されている方は、受診日に内科外来窓口へ申し出てください。同日接種します。



## 「国の教育ローン」のご利用を

お子さんが高等学校、短期大学、大学、専門学校に入学・在学または海外留学（六カ月以上）される方の保護者に学生・生徒一人につき三百万円以内を融資いたします。返済期間は十年以内で在学期間中は元金据え置きが可能です。

詳しくは、国民生活金融公庫釧路支店 ☎0154（22）8131まで

## ひとのうまさ

( ) 内は前月比

9月30日現在住民登録人口

町の人口	23,583 (+25)
男	11,606 (+10)
女	11,977 (+15)
世帯数	9,578 (+10)

誕生19人 死亡12人 転入71人 転出56人

# はばた 21世紀に翔く 子どもたち

## 計根別ユニオンズ スポーツ少年団

団体の名称 計根別ユニオンズスポーツ少年団  
 設立年月日 平成5年4月  
 代表者 桑島由美子（計根別小学校内 ☎8-2062）



ユニオンズは、現在4年生から6年生までの10人（うち男子1人）と人数は少ないですが、メンバー全員少しでもバレーボールがうまくなりたいと、毎日練習をしています。指導には、地域のお母さんばかりでなく中標津からも指導に来ていただいています。お母さんたちの応援も心強い味方です。

練習の中で一番大切にしていることは、子どもたち一人ひとりが相手を思いやり、自分の心を強くするために大きな声、元気な挨拶をしていくようにしていることです。「練習は厳しくても、試合に出て勝つ喜びを…」と、一勝を目指し全員で頑張っています。

### 【活動内容】

計根別小体育館で毎週月～金曜日に練習している。  
 今年の道新カップに出場。今月行われる中標津町小学生バレーボール大会に向けて、選手一丸となって練習中。

## インタビュー

計根別小（6年）

キャプテン 渡邊 礼南さん

- 🗣️ これまでの活動で一番印象に残っていること
- 👤 試合で、失敗しても成功してもみんなで励まし合ったこと
- 🗣️ 活動の中で楽しかったこと、やっていたよかったと思うこと
- 👤 違うチームの選手と練習したり試合をして、たくさん友達ができたこと
- 🗣️ 活動の中でつらかったこと、悲しかったこと
- 👤 練習で考えていたことが、試合になるとうまく行かなかったこと
- 🗣️ これからの目標
- 👤 みんなで仲良く協力していきたい

## 北海道遺産に

# 「根釧台地の格子状防風林」(中標津町他) 選定される

北海道遺産構想推進協議会は、「根釧台地の格子状防風林」(中標津町・標津町・別海町・標茶町)など25件を選定しました。選定されたこの日本一の防風林は、北海道が開拓にあたり最初に植民区画として設定された貴重な遺産です。

今後、北海道内はもとより広く全国に向けて、この重要性をPRしながら育てる遺産としてその保全と活用に努めていきます。

平成13年

11

VOL.467

なかしべっ

